

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第771号

## 浄化槽設置補助金について

条件：4月1日～12月31日までに浄化槽を設置される人。

補助金額：5人槽 住宅延べ面積1130㎡未満

332,000円/基

677人槽 〃 1130㎡以上

414,000円/基

使用開始後30年以内の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ替える場合、9万円の補助金があります。ただし使用開始日が確認できる書類が必要です。

申込み・補助を受けたい人は、10月30日(金)

までに、役場担当課まで申し出てください。なお、定員になり次第、募集を締め切ります。

申込み・問い合わせ先

まちづくり推進課 建設班 電話：76-3917

## 平成21年度食生活改善推進員

### 養成教室受講者の募集について

本山町では食生活を通して健康づくりの輪を広げるための活動をしていただくため、食生活改善推進員を養成しています。健康づくりの基本は、私たちの健康は私たちがつくる」という意識のもとに各人が日常生活において栄養、運動、休養のこれら生活を

実践することにあります。家族や地域ぐるみの健康づくりのために、共に学習し活動をしてみませんか。次の内容で推進員養成教室の受講生を募集します。

対象 式間 嶺北4ヶ町村 保健センター

開催場所 午前10時～午後3時

講義及び調理実習を記カリキリキリ参照

今までに養成教室を修了していない方で教室開催の趣旨に賛同し、地域でボランティア活動を実践してくれる人

10時 11時 12時 1時 2時 3時

1	8/27	開講式	嶺北地域の健康状況と生活習慣病予防	栄養の基礎と献立の立て方	昼休み	食生活改善推進員と地区組織活動	地或食改の紹介
2	9/17	バランスガイドを使って	調理(肥満)			身体活動・運動(理論と実技)	
3	10/22	バランスガイドを使って	調理(単身者)			休養・こころの健康	歯とたばこ
4	11/19	成分表の使い方	調理(子育て世代)			食品表示	施設見学
5	12/17	嶺北地域の要介護支援状況	調理(高齢者)			終了式	

※ 実地研修として各町村の事業への参加(2時間程度)

※ 講義内容により実施時間等に多少の変更あり

※ 修了書は全過程を原則とするが、4回以上(16時間以上)受講した者に交付します。

【申し込み締切日】7月17日(金)

【申し込み・問い合わせ先】保健センター 電話 70-1060

## 日本脳炎予防接種のお知らせ

平成21年6月20日より、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンにて、第1期の日本脳炎の接種できるようになりましたが、以前として副反応などの情報が乏しく、積極的な接種勧奨を控えています。日本脳炎の発症地域や海外に行く予定のある人など接種を希望する人は本山町保健センター(70-1060)までお問い合わせください。

※ 第1期とは、生後6ヶ月～9ヶ月まで標準的接種は3歳～5歳となっています。

## 平成21年度狩猟免許試験案内

鳥獣保護法の規定に基づき、狩猟免許試験を次のとおり行います。

一 試験の日時 種類

8月31日 月(午前10時30分)

第一種銃猟 第二種銃猟

9月1日 火(午前10時30分)

わな猟 網猟

二 試験の場所

高知県立ふくし交流プラザ/高知市朝倉戊375-1

三 実施する狩猟免許の種類

第一種銃猟免許 装薬銃を使用する猟法(空気銃使用可)

第一種銃猟免許 空気銃を使用する猟法

わな猟免許 わなを使用する猟法

網猟免許 網を使用する猟法又は環境省令で定める猟法

四

受験資格並びに手続き等のお問い合わせ先

高知県文化生活部鳥獣対策課

電話 088-823-9039

嶺北猟友会 電話 76-2777

7月の年金相談の時間延長

休日年金相談について

県下各社会保険事務所の、7月の年金相談日は、次のとおりです。

平成21年7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- ◎県下全社会保険事務所にて受付時間を午後7時まで延長
- ◎実施事務所：高知東社会保険事務所・高知西社会保険事務所  
南国社会保険事務所・幡多社会保険事務所
- ◎休日の年金相談(受付時間は、午前9時30分から午後4時まで)
- ◎実施事務所：高知東社会保険事務所・高知西社会保険事務所  
南国社会保険事務所・幡多社会保険事務所

問い合わせ先

南国社会保険事務所  
電話 0888-8604-1111  
住民生活課 電話 76-2113

毎月第3木曜日行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしていきます。相談は、委員の目撃で受け付けるほか、毎月第3木曜日(町役場)で定期的「開催」される行政相談所で

も受け付けています。ぜひ、お気軽に「相談」下さい。

○つき 7月16日(木) 午前10時～正午  
○ところ 本山町役場 階応接室  
○問い合わせ先 行政相談員 曾我部 巧  
自宅/本山町本山三六番地  
電話 76-22087

毎月第3金曜日は 高知地方裁判所

民事 家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事 家事相談」を実施しますので、口頭より心配事や悩み事がありましたら、「この機会に民事 家事相談を受けたい」とい。なお、相談は事前予約制。相談日の1週間前までとなつていきますので、当日の飛び込みによる相談は受けられません。

必ず、電話等で予約を入れてください。  
相談日 7月17日(金)

ワークセンターファースト就労者募集案内

7月13日から大豊町の津家で、障害者を対象とした就労支援の事業所が開所されます。作業内容は、商品の袋詰めなどの軽作業を行います。通所は送迎付になりますので、興味のある方は、左記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先  
社会福祉法人 土佐厚生会  
身体障害者通所授産施設 ウィール社  
電話 0888-8622-3455

中小企業の盛衰

中小 小規模企業を主力をあげて応援します

—2009年4月10日 新たな経済対策を決定—

資金繰り支援をさらに拡充【拡充】  
緊急保証の枠を20兆円からさらに30兆円にまで拡大します。

セーフティネット貸付の枠を10兆円からさらに154兆円にまで拡大します。うち、商工中金の危機対応業務は09兆円から、33兆円にまで拡大。小規模事業者経営改善資金融資、マル経融資の返済期間、融資限度額について拡充します。

中小の中小企業への有する基盤技術の高度化に対する支援を強化します。  
商店街の取組を応援【拡充】  
空き店舗を活用した託児所の設置など、社会課題に対応する取組を支援します。

雇用維持に取組む中小 小規模企業を支援【拡充】  
雇用調整助成金の支給の迅速化 簡素化を推進しています。※問い合わせは、各県労働局・ハローワークまで

中小企業庁が実施する人材確保育成のための実践型研修「は、雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金の対象となります。※お問い合わせは各県労働局・ハローワークまで  
経済危機対策にける税制改正【拡充】  
○交際費等の損金不算入制度について、資本金 億円以下の法人の定額控除限度額を、400万円から600万円に引き上げ、交際費課税を軽減します。  
○小規模事業者経営改善資金融資、マル経融資の返済期間、融資限度額について拡充します。

問い合わせ先 四国経済産業局中小企業課  
電話 087-811-0202